

平成 28 年度

焼津市教育委員会事業評価報告書

(平成 27 年度事業)

平成 28 年 10 月

焼津市教育委員会

目 次

1	自己点検・評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	「第5次焼津市総合計画後期基本計画」体系図・・・・・・・・	2
3	施策マネジメントシート（平成26年度目標達成度評価）による評価	
	政策：「豊かな心を育てるまちづくり」	
	（1）豊かな感性をもつ幼児の育成・・・・・・・・	4
	（2）生きる力を育む学校教育の充実・・・・・・・・	6
	（3）生きる力を伸ばす社会教育の充実・・・・・・・・	8
	（4）芸術文化の振興と伝統文化の継承・・・・・・・・	10
	（5）スポーツ・レクリエーション活動の振興・・・・・・・・	12
4	全体評価・・・・・・・・	14
5	焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等・・・・・・・・	19
6	平成27年度教育委員会開催日及び議事提出状況・・・・・・・・	25
7	平成27年度教育費決算・・・・・・・・	27

1 自己点検・評価の考え方

焼津市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。

当教育委員会では、「第5次焼津市総合計画後期基本計画」の政策に掲げた「豊かな心を育てるまちづくり」を実現するため、5つの施策を定めて取り組んでおります。

今回は、この「第5次焼津市総合計画後期基本計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策マネジメントシート」を活用して、平成27年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。

また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員5名に意見等をいただき、報告書にまとめました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 「第5次焼津市総合計画後期基本計画」施策の体系図

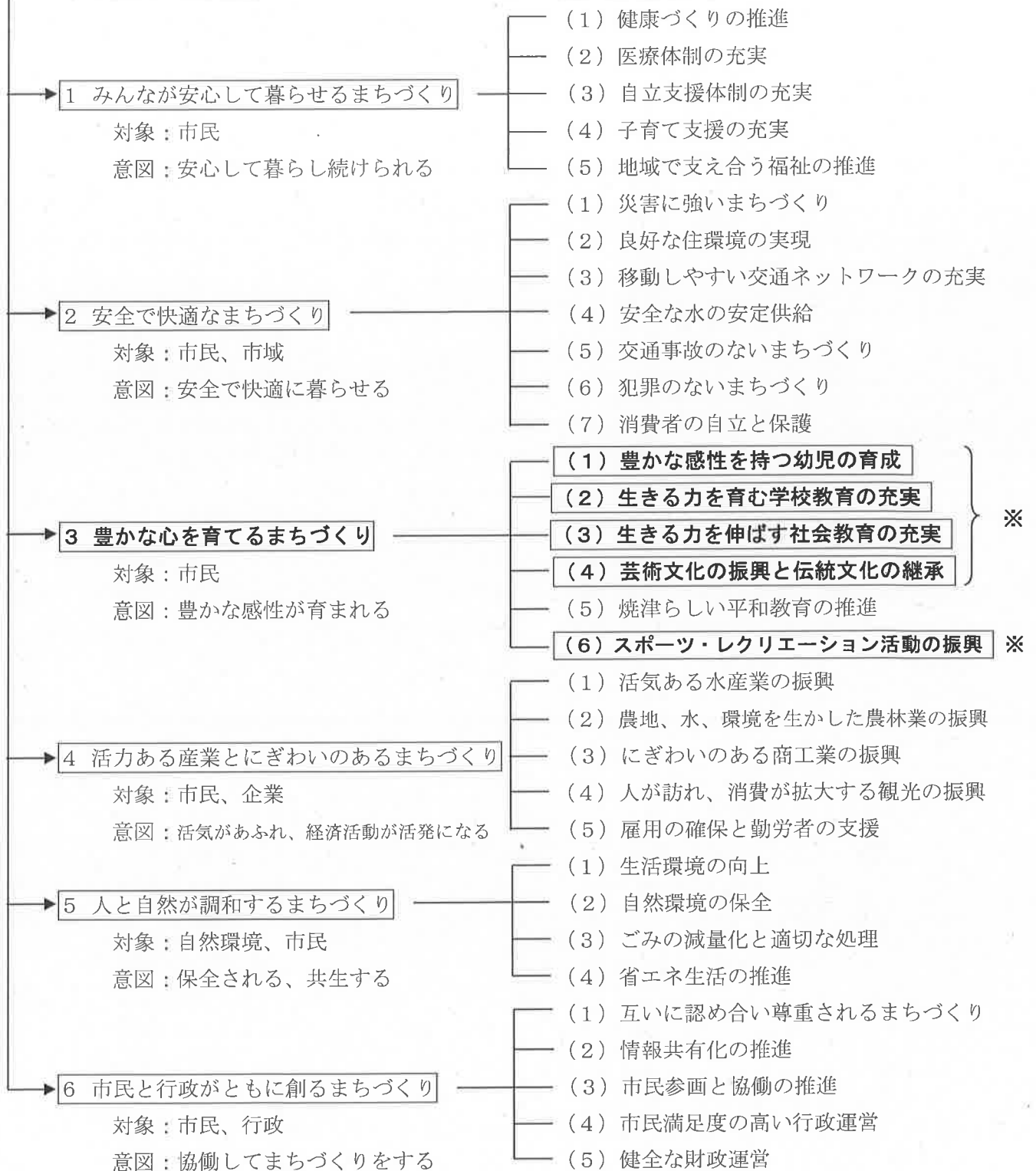
【将来都市像】

人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ ~ 活力と自然の恵みに満ちたまち 焼津 ~

【基本理念】 地域資源や特性を「いかす」まちづくり
 みんなに、地球に「やさしい」まちづくり
 市民の力を「はぐくむ」まちづくり
 人と未来に「つなげる」まちづくり

政策（施策の大綱）

施 策



3 施策マネジメントシート（平成27年度目標達成度評価）による評価

政策：「豊かな心を育てるまちづくり」

- (1) 豊かな感性をもつ幼児の育成
- (2) 生きる力を育む学校教育の充実
- (3) 生きる力を伸ばす社会教育の充実
- (4) 芸術文化の振興と伝統文化の継承
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の振興

施策マネジメントシート1(平成 27 年度目標達成度評価)

更新日 平成 28 年 8 月 18 日

事業番号 0030000020

総合計画体系	政策No.	03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	こども育成課
	施策No.	01	施策名	豊かな感性をもつ幼児の育成	施策主管課長名	渡辺 晃子
関係課	教育総務課,子育て支援課,学校教育課,社会教育課,財政課,こども育成課					

1 基本計画期間(平成 26 年度～平成 30 年度)における「施策の方針」 重点施策

- 生活習慣を身につけるために保護者への情報提供・情報交換の機会の充実を図る。
- 幼稚園・保育所と小学校との連携を強化し、円滑な学校教育へと結びつける。
- 幼稚園における保育サービスの向上や幼保一体化を検討する。
- 安心して遊べる保育環境の整備・充実を図る。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか) 乳幼児

②対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A 乳幼児数(0～5歳)	人	見込み値 実績値	0.0 7,527.0	7,527.0 7,140.0	7,140.0 6,915.0	6,915.0 0.0	6,915.0	6,915.0
B		見込み値 実績値						

③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか) 基本的な生活習慣を身につける
* 基本的な生活習慣は、学校教育での知・体・徳を身につける前提となるもの。

④成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A 基本的な生活習慣が身につけていると思う小学校1年生の割合(担任への調査)	%	目標値 実績値 達成率	94.0 87.9 93.5%	95.0 98.9 104.1%	96.0 95.3 99.3%	97.0 0.0 0.0%	98.0	99.0
B		目標値 実績値 達成率						
C		目標値 実績値 達成率						
D		目標値 実績値 達成率						
E		目標値 実績値 達成率						
F		目標値 実績値 達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

A 小学校に就学した時点で、幼児期に基本的な生活習慣が身につけている①早寝・早起き②朝ごはんを食べる習慣③身の回りの整頓④自発的な運動⑤自分の気持ちを相手に伝えるように話することができる⑥人の話を聞くことができる⑦友達を認めることができる⑧友達とルールを守って遊ぶことができる⑨活動や学習を最後までやりとげることができる⑩教科学習に興味を持つ)児童の割合を把握することで、幼児期の育成がなされたかを把握することとした。

<方法>小学校1年生の担任教員を対象に4月～5月実態調査を行う。
「あなたが担任する学級には、就学時に基本的な生活習慣(10項目)が身につけている児童が何人いますか?」等の問いに対して、「できる」「だいたいできる」「あまりできない」「できない」により回答。「できる」と「だいたいできる」を「身につけている」とし、10項目を集計した。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

A 基本的な生活習慣が身につけていると思う小学校1年生の割合 後期基本計画では平成30年度99%とする目標を掲げ、それまでに就学前幼児の指導・支援等を充実させることにより、毎年1%ずつ向上させることとした。

※昨年度までの調査との相違点
昨年度の課題検討部会にて検討した調査内容の10項目で実施した。(一昨年度の調査は8項目で実施)

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)	単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
事業費	財源内訳							
	国庫支出金	千円	14,406	14,969	26,945	22,933	22,933	22,933
	都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	8,000	0	0	0
	使用料等	千円	0	38,990	0	0	0	0
	その他	千円	2,159	2,107	480	5,078	480	0
一般財源	千円	126,551	93,061	124,396	196,383	117,581	102,725	
事業費計(A)	千円	143,116	149,127	159,821	224,394	140,994	125,658	
人件費	臨時							
	職員従事人数	人区	78.0	27.0	27.0	27.0	27.0	0.0
	一般財源の内、臨時的賃金	千円	0	0	0	0	0	0
	職員従事人数	人区	30.1	29.4	32.4	29.1	26.6	29.0
	正規							
職員従事時間数	時間	57,743.0	56,430.0	62,255.0	55,811.0	51,160.0	55,744.0	
職員人件費	千円	199,560	231,758	269,564	244,787	222,955	244,493	
人件費計(B)	千円	199,560	231,758	269,564	244,787	222,955	244,493	
経費	減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)	千円	342,676	380,885	429,385	469,181	363,949	370,151	
この施策の事務事業数	本数	12	12	12	12	12	12	

施策マネジメントシート2(平成27年度目標達成度評価)

(施策名: 豊かな感性をもつ幼児の育成)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】

・家庭において、愛情あふれ、ふれあいのある家族関係を築き、基本的な生活習慣を身につけさせる。

【地域】

・家庭との連携により、子どもや保護者の相談・支援を行う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・乳幼児期の受け皿となる幼稚園や保育所の環境を整える。
 ・乳幼児期に基本的な生活習慣を身につけるための保護者への情報提供を行う。
 ・円滑な学校教育へと結びつけるための幼稚園・保育所と学校との連絡機会を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したが、平成28年度を見越して、今後どのように変化するか?

・平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度施行。
 ・将来推計より速いペースで子どもの人口減少が続いている。
 ・就労形態の変化等により、保育所需要が伸び、幼稚園の定員割れが続いている。
 ・発達障害を持つ子どもが顕在化してきており、より具体的な対応策が求められている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・「子育てで日本一を目指して」として、保育料の軽減、認定こども園の推進、幼稚園・保育所に対する支援等について政策提言があった。(市議会市民厚生常任委員会)
 ・公立幼稚園(旧焼津地区)の3年保育実施、公立幼稚園全園での預かり保育実施(公立幼稚園保護者)
 ・下藤分園園舎の老朽化(住民)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成27年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成27年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 基本的な生活習慣が身についていると思う小学校1年生の割合(担任への調査)	%	96.0	95.3	99.3%	△
B					
C					
D					
E					
F					

* 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因

平成27年度の実績値は下がったが、目標をほぼ達成した。

一昨年度と昨年度と調査項目を変更しているため、単純な比較はできないが、集計数値からは、基本的な生活習慣や健やかな身体の育成、物事に挑戦する意欲はだいたい身に付いており、幼稚園や保育所における就学前の指導・支援の成果が表れているものと推察されるが、人との関わりに関して数値が低かったため、目標に届かなかった。

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成
 指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

・子ども子育て支援新制度の施行に伴い、関係規則を整備した。
 ・「豊かな心をもち、自ら生き生きと活動する子どもの育成」を基本方針の一つとして掲げた焼津市教育大綱を策定した。
 ・職員の更なるスキルアップのため、市内の公私、幼保合同で「焼津市幼児教育推進会議」を設置、研修等を実施した。
 ・個別支援を必要とする園児には補助教員・保育士を配置し、きめ細やかな保育ができるよう配慮した。
 ・東益津幼稚園耐震補強工事、静浜幼稚園下藤分園のトイレ改修工事を実施した。
 ・私立幼稚園に対し、引き続き運営費を助成した。
 ・保護者等を対象とした家庭教育学級(17学級754人)や子育てグループ(10グループ117人)を開設し、年間スケジュールに沿った学習、情報提供を行い、保護者の家庭教育力向上を図った。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成28年度、29年度に向けた施策の課題はなにか)

・焼津市の将来を担う子どもたちに対し、幼稚園・保育所がそれぞれの枠にとらわれず、一体となって就学前の総合的な教育・保育の提供をしていくことが求められている。
 ・「焼津市幼児教育推進会議」において、保幼小の連携の必要性など様々な課題が浮かび上がってきたことから、今後の幼児教育に対し、どのように取り組んで行くか検討していく必要がある。
 ・静浜幼稚園下藤分園の園児数の減少や施設の老朽化が進んできている。
 ・従来の家庭での教育観が変わってきている。

施策マネジメントシート1(平成 27 年度目標達成度評価)

更新日 平成 28 年 7 月 15 日

事業番号 003000021

総合計画体系	政策No.	03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	02	施策名	生きる力を育む学校教育の充実	施策主管課長名	飯塚 善久
関係課	教育総務課, 学校給食課, 財政課, 学校教育課					

1 基本計画期間(平成 26 年度～平成 30 年度)における「施策の方針」 重点施策

- ・学校生活に対する充実感や自己肯定感を高めることで、児童生徒の心の安定を図る。
- ・教員の人的配置や資質向上を図る。
- ・学ぶ環境づくり(老朽設備の更新や教材・備品の整備)を進める。
- ・命を守る力を育てる安全教育及び効果的な教育活動を地域と連携して進める。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市内小中学校の児童生徒							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A	児童・生徒	人	見込み値	12,060.0	11,651.0	11,401.0	11,164.0	11,164.0	11,164.0
			実績値	11,747.0	11,406.0	11,258.0	0.0		
B			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		学力が定着し、心身ともに成長する(知・徳(心)・体にすぐれる)							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A	知～授業内容を理解する小・中学生の割合	%	目標値	0.0	81.0	82.0	83.0	84.0	0.0
			実績値	80.5	82.8	79.9	0.0		
			達成率	0.0%	102.2%	97.4%	0.0%		
B	徳(心)～自己肯定感をもつ小・中学生の割合	%	目標値	0.0	75.0	76.0	77.0	78.0	0.0
			実績値	74.7	74.0	72.3	0.0		
			達成率	0.0%	98.7%	95.1%	0.0%		
C	徳(心)～学校生活に充実感をもつ小・中学生の割合	%	目標値	0.0	87.0	87.0	89.0	89.0	0.0
			実績値	87.1	87.7	86.4	0.0		
			達成率	0.0%	100.8%	99.3%	0.0%		
D	体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)	%	目標値	0.0	80.0	80.0	81.0	82.0	0.0
			実績値	78.3	81.0	75.6	0.0		
			達成率	0.0%	101.3%	94.5%	0.0%		
E	体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合(男女別)	%	目標値	0.0	85.0	85.0	87.0	87.5	0.0
			実績値	83.6	84.4	85.6	0.0		
			達成率	0.0%	99.3%	100.7%	0.0%		
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

A 知～基礎学力の定着率 授業内容を理解する小・中学生の割合 静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン」調査より 小・中学校「授業がわかる」が4段階の3以上の児童生徒の割合として把握。

B 徳～自己肯定感をもつ小・中学生の割合 同上調査「自分にはよいところがある」が4段階の3以上の児童生徒の割合として把握。

C 徳～学校生活に充実感をもつ小・中学生の割合 同上調査より「学校が楽しい」が4段階の3以上の児童生徒の割合として把握。

D、E 体～小・中学生の基礎体力の定着率 体力テストで5段階の3以上の結果となった児童生徒の割合として把握。Dが小学生。Eが中学生。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

児童生徒に、生活・学習面の基礎・基本を身に付けさせるとともに、その子らしい追究力・感性・考え方を大切に、個に応じたきめ細かな指導・支援を通して、自ら学び考える力などの「生きる力」を育む。

そのために、平成25年度に成果指標を現在のように変更した。理由は、平成24年度の成果指標が一部の児童生徒の数値を示したものであったからである。それよりも、県の行っている調査を活用することで、より客観的で、より広い範囲での児童生徒の実態をつかむことができると考えたからである。

また、平成24・25年度の2年間の実績値から目標値を設定することで、現実的な目標となると判断して設定した。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	38,367	2,255	13,773	9,778	21,781	6,355
		都道府県支出金	千円	109	527	1,029	26	0	0
		地方債	千円	71,200	0	33,700	0	7,000	0
		使用料等	千円	18	20	20	19	19	19
		その他	千円	5,465	597,890	588,231	685,374	595,341	595,352
		一般財源	千円	1,051,159	1,103,383	1,138,048	1,237,478	1,279,999	776,536
事業費計(A)		千円	1,166,318	1,704,075	1,774,801	1,932,675	1,904,140	1,378,262	
人件費	臨時的	職員従事人数	人区	102.0	108.7	66.0	66.0	66.0	66.0
		一般財源の内、臨時的資金	千円	171,638	176,880	0	0	0	0
	正規	職員従事人数	人区	30.8	33.2	28.6	27.9	27.8	26.5
		職員延業務時間数	時間	59,080.0	63,829.0	54,949.0	53,623.0	53,316.0	50,948.0
		職員人件費	千円	232,893	253,210	246,941	237,604	235,550	207,664
人件費計(B)		千円	404,531	430,090	246,941	237,604	235,550	207,664	
経費	減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	
	経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	1,570,849	2,134,165	2,021,742	2,170,279	2,139,690	1,585,926	
この施策の事務事業数		本数	54	54	54	54	54	54	

施策マネジメントシート2(平成27年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を育む学校教育の充実)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】

・家庭において、子どもの発達段階に応じた望ましい生活・学習習慣を身に付けさせる。

【地域】

・「読み聞かせ」や学習ボランティア等、趣味や特技を学校での教育活動に生かし支援する。また、「職場体験学習」や「地域見学・探訪」等で学校から外に出てくる子どもたちの学習活動を支援する。さらに「子ども見守り隊」等の活動により、安全安心な学校づくりへの支援を行う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・小・中学校の施設設備の充実を通して、安心安全な学習環境を確保・維持する。

・教材教具、備品等の整備を通じて、質の高い学習環境の確保・維持をする。

・学校・子どもが必要とする支援員の配置など、個に応じた指導・支援を進める上での人的な支援を行う。

・生涯にわたって自分の健康を保持増進しようという意識を高める食育指導を進めるとともに、安全で栄養的にも優れた、魅力ある学校給食を提供する。

・教員の配置と、指導力の向上につながる研修を適切に実施するよう国・県に働きかける。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成28年度を見越して、今後どのように変化するか?

・全国学力・学習状況調査の結果の取り扱い問題をきっかけに、学力の定着についての注目の度合いが急激に高まった。各学校における授業改善が具体的で、しかも子どもの力になるという結果にまでつながることが強く求められるようになった。

・教育委員会制度の大幅な見直し、総合教育会議の開催、地方分権の進行等により、市教育委員会の責任はますます大きくなってきている。関係する諸機関との連携を図りながら、役割を確実に果たすことが求められてきている。

・国・県の施策により、ほとんどの学校における35人学級編制が実現されている。明確な成果が求められてきている。

・次期学習指導要領に向けた動きが始まっている。移行期間も含めると、道徳の教科化や小学校への英語科導入等、喫緊の問題が多くある。

・児童生徒数の減少、コミュニティスクール、小中一貫教育、外国人の増加、子どもの貧困問題など、多くの課題が山積している。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・学力の確実な定着が求められる一方で、問題行動や不登校、いじめなどに関して高い関心が寄せられている。子どもの運動面や健康面、安全面に対する関心も非常に高く、施策の充実が強く求められている。

・教員の多忙解消のための部活動の外部指導者導入の充実、増加する外国人児童生徒等を支援する事業の充実を求められている(議会)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成27年度の目標と実績との比較)

*平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因

成果指標名	単位	平成27年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 知～授業内容を理解する小・中学生の割合	%	82.0	79.9	97.4%	△
B 徳(心)～自己肯定感をもつ小・中学生の割合	%	76.0	72.3	95.1%	△
C 徳(心)～学校生活に充実感をもつ小・中学生の割合	%	87.0	86.4	99.3%	△
D 体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)	%	80.0	75.6	94.5%	×
E 体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合(男女別)	%	85.0	85.6	100.7%	○
F					

A: 目標値に近い形で「授業がわかる」と感じる児童生徒が多かった。教員の授業改善の意識が高まったが、子どもの実感まではつながっていない。
 B: 自己肯定感をもてる児童生徒の割合が伸びていない。他とのかかわりや認め合うという点での取組が限られた場面のみになり、十分ではないと思われる。
 C: 「学校が楽しい」と感じる児童生徒の割合が目標値に近かった。支援や相談体制の充実、一人一人の児童生徒の活躍場面を大切にしてきた事などが要因と考えられる。
 D: 目標値を下回る数値となった。運動の楽しさを感じる体験や運動遊びが、実際の体力の向上にまで結びついていない状況にあると考えられる。
 E: 目標値を上回った。体力面の二極化が進むことのないよう、授業の充実や、部活動の外部指導者等の導入の成果と考えられる。

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成 指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか)

・「豊かな心をもち、自ら生き生きと活動する子どもの育成」を基本方針の一つとした焼津市教育大綱を策定した。

・焼津市としての授業改善の重点を設定し、授業改善と教員の指導力向上に取り組むとともに、仲間と支え合う「ピア・サポート」や道徳教育などにより、心の教育を進めてきた。

・様々な問題に適切に対応するため、学校、保護者、地域、市教委、幼児関係、福祉関係等々の連携が着実に進んだ。

・いじめ問題への対応を、いじめ防止基本方針に沿った実効性のある方法で進めることができた。

・子どもたちが主体的に身体を動かしながら運動に親しみ、運動が好きになるような取組を行事や授業の中で進めてきた。

・焼津の街に愛着をもつとともに、自分の健康を自分で保持増進しようとする意識を高めるための食育を系統的に行った。

・トイレの洋式・乾式化や机・椅子の更新、施設設備の維持・整備など、安心安全で気持ちのよい学習環境の向上を図るとともに、「学び舎にここに元気計画」(5か年)を策定した。

・衛生管理の徹底の下、安全で美味しく、栄養バランスの優れた、しかも変化に富んだ学校給食の提供を進めてきた。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成28年度、29年度に向けた施策の課題はなにか)

・授業改善が、子どもたちの「学びの実感」にさらにつながっていくように、子どもたちの実際の姿・表れから、取組を検証していく必要がある。

・SNS利用や食育、豊かな自然体験等も含め、家庭の教育力を高めていくことが必要である。

・地域の教育力をさらに有効活用できる方策を検討するとともに、学校のことをもと地域に理解してもらうための取組を進めていく必要がある。

・教育分野における多様な人的配置の機能強化に向け、資質能力の向上のための取組がさらに必要である。

・いじめを正しく認知し適切な対応を進めるとともに、未然防止の取組をより徹底させていく必要がある。

・子どもたちが気持ちよく学習・生活できる環境の整備(施設の老朽化対策や長寿命化の取組、給食調理機更新、衛生管理等)を進める必要がある。

施策マネジメントシート1(平成 27 年度目標達成度評価)

更新日 平成 28 年 6 月 29 日

事業番号 0030000022

総合計画体系	政策No.	03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	03	施策名	生きる力を伸ばす社会教育の充実	施策主管課長名	河野 義行
関係課	図書課,教育総務課,総務課,(財)焼津市振興公社,財政課,社会教育課					

1 基本計画期間(平成 26 年度～平成 30 年度)における「施策の方針」 重点施策
 社会教育について、誰もが学べる学習機会を提供するとともに、身につけた知識を地域のまちづくりに繋げるような学びの循環をつくり、市民が学びの成果を社会に波及(地域課題の解決)できるようにしていく。
 図書活動については、教育の視点に立ち各種資料、蔵書の充実、情報ネットワークの推進を図る。
 家庭教育については、当事者だけでなく多くの市民が家庭教育支援にかかわれるように展開する。
 家庭や学校だけでなく地域社会における世代間交流活動を積極的に促進する。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A	人口	人	見込み値	142,226.0	141,885.0	141,540.0	140,958.0	140,376.0	0.0
			実績値	141,495.0	140,570.0	0.0	0.0		
B			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		社会生活が充実する。 家庭の教育力が向上する。							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A	子どもが年齢に応じた感受性を身につけていると思う保護者の割合	%	目標値	81.5	82.8	84.1	85.4	86.7	88.0
			実績値	78.0	83.1	80.3	0.0		
			達成率	95.7%	100.4%	95.5%	0.0%		
B	学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	目標値	28.9	29.5	30.1	30.7	31.3	32.0
			実績値	28.0	28.1	27.7	0.0		
			達成率	96.9%	95.3%	92.0%	0.0%		
C	学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%	目標値	85.3	86.2	87.1	88.0	89.0	91.0
			実績値	80.5	79.0	79.9	0.0		
			達成率	94.4%	91.6%	91.7%	0.0%		
D	学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%	目標値	33.0	34.6	36.2	37.8	39.4	41.0
			実績値	39.2	34.8	34.8	0.0		
			達成率	118.8%	100.6%	96.1%	0.0%		
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)
 A 市民意識調査「お子さま(18歳未満)がいっしょにやる方にお伺いします。あなたのお子さまは、物事を見たり聞いたりして感動することがありますか。」という設問に対して、「よくある」「時々ある」と回答した人の割合。
 B 市民意識調査「あなたは、日頃から学習テーマを持って学習活動に取り組んでいますか。」という設問に対して、「取り組んでいる」と回答した人の割合。
 C 市民意識調査「学習活動で得られた成果をどのようなものに活かしていますか。」という設問に対して、「1.個人の生きがいや家庭生活に活用している」「2.発表会や展示会等で他の人に伝えている」「3.講座の講師をつとめるなど他の人に教えている」「4.地域での市民活動に活用している」「5.住んでいる地域に限らず広くボランティア活動などに活用している」と回答した人の割合。
 D Cの設問のうち2から5と回答した人の割合

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠
 A:30年度の目標値としては、地区別集計で最も高い水準である焼津地区の実績を参考に88%を目標とし、毎年1.3%向上するとした。
 B:30年度の目標値としては、地区別集計で最も高い水準である大井川地区の実績を参考に32%を目標とし、毎年0.6～0.7%向上するとした。
 C:30年度の目標値としては、地区別集計で最も高い水準である豊田・港地区の実績を参考に91%を目標とし、毎年0.9～1.0%向上するとした。
 D:30年度の目標値としては、地区別集計で最も高い水準である大井川地区の実績を参考に41%を目標とし、毎年1.5～1.6%向上するとした。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	9,324	0	0	802	60,400	0
		都道府県支出金	千円	1,076	1,076	1,142	512	512	512
		地方債	千円	0	0	0	2,800	537,750	27,000
		使用料等	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	37,345	37,100	41,076	40,123	40,212	40,136
		一般財源	千円	290,343	288,465	328,703	438,765	386,946	324,828
		事業費計(A)	千円	338,088	326,641	370,921	483,002	1,025,820	392,476
人件費	臨時的正規	職員従事人数	人区	35.1	36.3	29.5	29.5	28.5	18.0
		一般財源の内、臨時的費金	千円	73,323	71,874	31,101	32,248	31,101	31,101
		職員従事人数	人区	19.4	19.3	18.6	17.4	17.3	17.3
		職員延業務時間数	時間	37,343.0	37,147.0	35,794.0	33,340.0	33,299.0	33,299.0
		職員人件費	千円	163,936	157,800	162,183	151,364	143,385	147,082
経費		人件費計(B)	千円	237,259	229,674	193,284	183,612	174,486	178,183
		減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	575,347	556,315	564,205	666,614	1,200,306	570,659	
この施策の事務事業数		本数	39	39	39	39	39	39	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】

- ・自らの教養を高めるための学習活動を行うとともに、その成果を地域活動などに活用する。
- ・家庭において、生活のために必要な習慣を身につけさせる。また、子供の自立心を育成し、心身調和のとれた発達を図る。

【地域】

- ・コミュニティ活動を通じて、地域の課題解決に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市民や団体などに対し、家庭教育の向上や学習活動を行うことを推奨し、学習機会の提供や情報提供、環境整備(社会教育施設の整備等)を行う。
- ・世代を越えた交流機会を創出し、あわせてそのための人材育成を行う。また、地域課題解決に寄与する。
- ・広域での環境整備については、国や県に働きかける。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したが。平成28年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・学習指導要領の改正により授業が増加し、小学生の地域での活動時間が減少している。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・老朽化した公民館・手狭となった図書館の更新を求められている(市民)
- ・放課後の子どもの居場所が少ない(議会)
- ・公民館等の施設更新の際には、避難ビルとしての役割を担う施設整備が望まれている。
- ・公民館図書室を含めた図書館ネットワークの構築が求められている。(市民)
- ・図書館が遠いので、地域の公民館図書室の蔵書を充実してほしいとの要望がある。(市民)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成27年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成27年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 子どもが年齢に応じた感受性を身につけていると思う保護者の割合	%	84.1	80.3	95.5%	△
B 学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	30.1	27.7	92.0%	×
C 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%	87.1	79.9	91.7%	×
D 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%	36.2	34.8	96.1%	△
E					
F					

* 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A:前年度対比では、若干減少したが、目標はほぼ達成。
- B:学習活動に取り組んでいる人の取組頻度は、月に数日程度の割合の人が多く、目標は未達成。
- C:個人の生きがいや家庭生活に活用している割合が高い。目標は未達成。
- D:前年対比同率で「個人のために活用している」割合が「社会のために活用している」割合よりも高くなっているが目標はほぼ達成。

※○:目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×:目標を未達成
指標名に(一)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・保護者等を対象とした家庭教育学級や子育てグループを開設し、家庭教育力の向上に努めた。
- ・家庭教育支援チーム(4人)を配置し、子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など、家庭教育の充実を図った。
- ・公民館においては、高齢者及び女性を対象とするもののほか、現代的課題等を学習することを目的とした各種学級・講座を開催するなどコミュニティ・地域づくりに取り組んだ。
- ・和田公民館再編に伴い、庁内専門部会や地元意見交換会を開催し、和田地域交流拠点施設整備構想を策定した。
- ・図書館においては、焼津市子ども読書活動推進計画(第2次)に基づき、子どもや保護者が読書に親しめる事業等を実施し、読書活動の普及に取り組んだ。
- ・図書館システム及び図書館ホームページをリニューアルするとともに、公民館図書室とのシステム構築により、貸出、返却等の手続の利便性を図った。
- ・「生きる力の向上」を基本方針の一つとした焼津市教育大綱を策定した。
- ・地域コミュニティと連携・協力し、青少年健全育成等地域の課題解決に取り組んだ。
- ・焼津市青少年健全育成市民会議主催による「子どもたちのネット・スマホ利用」の現状と対策について講演会を開催した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成28年度、29年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・家庭教育力が低下している中、当事者だけでなくより多くの市民が家庭教育支援に関わりを持つことが必要である。
- ・公民館における講座においては、女性や高齢者などの講座生の固定化がみられるため、男性や若い世代が参加できる新たな講座の開設などにより、身につけた知識を地域やまちづくりに繋げていく必要がある。
- ・図書活動においては、より多くの市民が利用できるよう、蔵書の充実を図る必要がある。

施策マネジメントシート1(平成 27 年度目標達成度評価)

更新日 平成 28 年 6 月 29 日

事業番号 0030000023

総合計画体系	政策No.	03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	04	施策名	芸術文化の振興と伝統文化の継承	施策主管課長名	河野 義行
関係課		水産振興課,文化財課,(財)焼津市振興公社,教育総務課,財政課,社会教育課				

1 基本計画期間(平成 26 年度～平成 30 年度)における「施策の方針」 重点施策

- ・若い世代や転入者が地域の芸術文化活動に取り組める環境整備について検討・実施し、現状の水準を保つこととする。
- ・芸術文化の振興を図るため、活動拠点となる公共施設では特性や地域性を活かした企画運営をするとともに、市民文化活動を促進・支援する。
- ・伝統文化の継承については、現状の水準を保ちつつ、新たに花沢地区の文化的景観の保存に積極的に努める。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A	人口	人	見込み値	142,226.0	141,885.0	141,540.0	140,958.0	140,376.0	0.0
			実績値	141,495.0	140,570.0	0.0	0.0		
B			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		芸術文化に親しみ、豊かな心を持つ。 伝統文化を継承し、郷土愛を醸成する。							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A	日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%	目標値	14.1	14.6	15.2	15.8	16.4	17.0
			実績値	15.0	14.6	14.0	0.0		
			達成率	106.4%	100.0%	92.1%	0.0%		
B	伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	目標値	829.0	829.0	829.0	829.0	830.0	830.0
			実績値	824.0	827.0	823.0	0.0		
			達成率	99.4%	99.8%	99.3%	0.0%		
C	市・県・国指定文化財数	件	目標値	60.0	60.0	60.0	65.0	66.0	66.0
			実績値	61.0	61.0	65.0	0.0		
			達成率	101.7%	101.7%	108.3%	0.0%		
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)	⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠
A 市民意識調査「過去1年間に、文化・芸術に関する事で、個人またはグループで、継続して活動したことはありましたか。」という設問に対して、あると回答した人の割合	A: 30年度の目標値としては、地区別集計で最も高い水準である和田地区の実績を参考に17%を目標とし、毎年0.5%～0.6%向上するとした。
B 伝統文化を継承する団体の会員数(かつお節伝統技術研鑽会、弓道具製作技術認定者、焼津笠製作技術認定者、藤守の田遊び保存会、焼津神社の獅子木遣り保存会、山の神祭り)	B: 平成24年度の実績値を維持していくこととし、平成30年度の目標値を830人と設定した。
C 歴史民俗資料館年報により把握	C: 現在の指定が続くものと考え、目標としても指定されたものを保存することとし、30年度の目標値を66件と設定した。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,000	1,011	17,280	15,675	26,781	26,781
		都道府県支出金	千円	781	760	2,426	2,397	2,397	2,397
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		使用料等	千円	52,614	55,707	53,600	53,400	53,857	53,857
		その他	千円	1,680	2,281	3,691	3,140	1,514	1,514
		一般財源	千円	436,395	360,253	368,593	348,827	449,593	463,377
事業費計(A)		千円	492,470	420,017	445,590	423,439	534,142	547,926	
人件費	臨時的人件費	職員従事人数	人区	5.6	6.0	6.0	4.0	6.0	6.0
		一般財源の内、臨時的金	千円	0	0	0	0	0	0
		職員従事人数	人区	5.6	6.1	4.1	4.3	4.8	4.8
		職員延業務時間数	時間	10,665.0	11,743.0	7,958.0	8,280.0	9,183.0	9,183.0
		職員人件費	千円	44,654	47,465	34,450	33,956	39,753	39,753
		人件費計(B)	千円	44,654	47,465	34,450	33,956	39,753	39,753
経費	経費	減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)+(C)	千円	537,124	467,482	480,040	457,395	573,895	587,679
この施策の事務事業数		本数	21	21	21	21	21	21	

施策マネジメントシート2(平成27年度目標達成度評価)

(施策名: 芸術文化の振興と伝統文化の継承)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・市民一人ひとりが芸術文化の様々な取組に積極的に参加し、芸術文化活動に取り組む。また、伝統文化・文化遺産の価値を理解する。
- ・芸術文化団体は、芸術文化活動に取り組むことにより、市の芸術文化水準を高める。
- ・文化遺産所有者及び無形文化財継承団体は、積極的に保護・継承に取り組む。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・文化財を指定し、認知を図る。
- ・文化遺産の調査・発掘と保護・活用のため、文化遺産所有者に対する支援等を行う。
- ・伝統文化の市民の継承活動を支援する。
- ・国・県とともに、文化水準向上のために良質な催事や文化活動の場を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成28年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・文化団体の高齢化が進んでおり、文化連盟の会員が減少傾向にある。
- ・伝統文化や技術を産業や観光振興に結び付ける動きがある。
- ・東日本大震災を受け、文化財の保護、保存のあり方が問われている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・優れた技術を持った人を顕彰するべきとの意見がある。(議会)
- ・保存されている資料等は積極的に市民に開示すべきとの意見がある。(議会)
- ・子どもたちに伝統文化・芸術に触れる機会を増やすべきとの意見がある。(議会)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成27年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成27年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 目頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%	15.2	14.0	92.1%	×
B 伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	829.0	823.0	99.3%	△
C 市・県・国指定文化財数	件	60.0	65.0	108.3%	○
D					
E					
F					

* 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A:年代別では、40代以下の割合が低く、性別では、男性の割合が低く目標は未達成。
 B:ほぼ現状を維持しており、目標をほぼ達成。
 C:平成27年度に新たに4件(工芸品1点、古文書2点、建造物1件)の文化財を市指定文化財として指定し、文化財保存に努め目標を達成。

※○:目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×:目標を未達成
 指標名に(-)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・多くの市民に文化芸術活動に取り組んでもらうため、市民文化祭・市民音楽祭の開催や文芸作品の募集・出版などを実施した。
- ・市民の芸術・文化活動の発表の場、芸術文化に親しむ施設として、「ふれあいギャラリー」を提供した。
- ・焼津文化センター開館30周年にあたり、第九コンサートや松竹大歌舞伎等良質な文化芸術を提供した。
- ・市民の文化活動を促進・支援するため、市民参加の吹奏楽フェスティバルやピアノマラソン等を開催した。
- ・伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対して支援を行った。
- ・伝統的建造物群保存地区を後世に残すため、花沢地区を国に申請し、県内初の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。(H26.9.18選定)
- 平成27年度より、保存対策事業を開始した。(修理2件、調査2件)
- ・「豊かな感性と郷土愛の醸成」を基本方針の一つとした焼津市教育大綱を策定した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成28年度、29年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・歴史民俗資料や市保有の美術資料等について、適切に保護・活用できる場所の確保が必要である。
- ・文化財の保存や伝統文化継承のため、専門的人材の育成・確保が必要である。
- ・伝統文化を継承していくうえで、団体等の自主努力では存続が難しくなっている。
- ・花沢城址や石脇城址の修景を含む遺跡・史跡等の整備を進め、観光拠点の充実も見据えた文化財の保存と活用が必要である。

施策マネジメントシート1(平成 27 年度目標達成度評価)

更新日 平成 28 年 9 月 16 日

事業番号 003000025

総合計画体系	政策No.	03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	スポーツ振興課
	施策No.	06	施策名	スポーツ・レクリエーション活動の振興	施策主管課長名	渋谷 和身
関係課		学校教育課, 社会教育課, 健康増進課, 財政課, スポーツ振興課				

1 基本計画期間(平成 26 年度～平成 30 年度)における「施策の方針」 重点施策

気軽にスポーツに取り組むきっかけづくりを行う。
身近な場所でスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツ環境を整備する。
スポーツをとおして、健康や体力の維持向上、異年齢・世代間・親子間の交流、地域の連帯感の高揚による子どもの健全育成や地域コミュニティづくりに結び付ける。
市民が安全で良好な環境の中でスポーツ活動を実施できるよう、スポーツ施設は、経常的な維持管理に加え、災害時の利用も視野に入れた複合的なスポーツ施設の改修・修繕を計画的に行う。
「スポーツ・レクリエーションの実施率」の向上を図るとともに、競技スポーツの担い手である「体育協会加盟人数」については、少子化などにより減少傾向にあることから、減少を極力食い止める。

2 施策の目的(①対象③意図)と目標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A	人口	人	見込み値	140,620.0	139,606.0	139,606.0	139,513.0	139,513.0	139,513.0
			実績値	140,620.0	139,606.0	139,513.0	0.0		
B			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		運動習慣を身につけて体力を維持向上させる							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
A	スポーツ・レクリエーションの実施率	%	目標値	44.0	37.0	38.0	39.0	40.0	41.0
			実績値	41.3	39.6	42.7	0.0		
			達成率	93.9%	107.0%	112.4%	0.0%		
B	体育協会加盟人数(延べ)	人	目標値	11,400.0	11,800.0	11,600.0	11,400.0	11,200.0	11,000.0
			実績値	12,324.0	11,532.0	11,810.0	0.0		
			達成率	108.1%	97.7%	101.8%	0.0%		
C	スポーツ教室参加者数	人	目標値	0.0	4,065.0	4,107.0	4,150.0	4,192.0	4,235.0
			実績値	0.0	3,979.0	4,644.0	0.0		
			達成率	0.0%	97.9%	113.1%	0.0%		
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法
(実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

A 市民意識調査
設問「あなたは、スポーツや運動を、過去1年間でどれくらいおこないましたか。」
選択「1 週2回以上、2 週1回以上、3 月1回～3回、4 3か月に1～2回、5 年1回～3回」
※20歳以上で、1及び2と回答した比率を実施率とする。
B 体育協会事務局の資料より把握。
C 「スポーツ教室事業」の実績報告より把握。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

A スポーツ・レクリエーション実施率は、前期(23～25年度)は年齢別集計で最も高い水準である60～64歳までの実績を参考に平成26年度の目標値を45%に設定したが、現実との乖離が大きく、後期(26～30年度)では実績値の推移を参考に平成30年度の目標値を41%に設定する。
B 体育協会加盟人数は、前期(23～25年度)は、少子化の影響から年間500人程度減少する見込みの中、減少を400人程度に抑えることを目標としたが、体育協会加盟団体の取り組みにより、22年度以降は200人弱の減少で推移しているため、後期(26～30年度)は同様に推移することを目標に平成30年度を11,000人と設定する。
C スポーツ教室の参加者数は、前期計画では成果指標としていないが、市のスポーツ・レクリエーション実施率の向上を図る取組み指標として後期から追加したもので、24年度実績値3,980人を、教室数や定員の見直しを続けることで、平成30年度の目標値を4,235人に設定する。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	189,800	0
		使用料等	千円	26,585	29,174	11,380	24,058	27,468
		その他	千円	20,306	21,426	36,077	27,785	35,807
		一般財源	千円	258,303	224,721	264,456	221,416	473,879
		事業費計(A)	千円	305,194	275,321	311,913	463,059	537,154
人件費	臨時的正規	職員従事人数	人区	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6
		一般財源の内、臨時的賃金	千円	1,266	1,265	1,265	1,265	1,265
		職員従事人数	人区	6.9	5.9	6.7	8.9	8.5
		職員延業務時間数	時間	13,189.0	11,267.0	12,867.0	17,067.0	16,338.0
		職員人件費	千円	37,562	30,838	40,184	56,543	54,030
人件費計(B)	千円	38,828	32,103	41,449	57,808	55,295		
経費		減価償却費	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	344,022	307,424	353,362	520,867	592,449	11,934
この施策の事務事業数		本数	26	26	26	26	26	26

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】様々なスポーツ・レクリエーション活動に意欲的に参加するとともに、活動推進にも協力する。
 【団体等】体育協会やスポーツ少年団は加盟団体や会員の増加、指導者の育成、競技力の向上に努めるとともに、体育協会は市とともに生涯スポーツの普及と推進を進める。
 ・地域体育組織や総合型地域スポーツクラブは、自主的に各種教室やスポーツ大会などを実施する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・生涯スポーツのきっかけづくりとして、各種事業を実施する。
 ・スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発活動を実施する。
 ・スポーツ施設の整備、管理・運営を行う。
 ・国や県とともに、大規模な各種スポーツ大会の開催と支援を行う。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成28年度を見越して、今後どのように変化するか?

・2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、10月にはスポーツ庁の設置が決まるなど、国を挙げてスポーツ振興を進めていく機運が高まっている。
 ・高齢化と少子化が進む中で、地域の人間関係も希薄化が進んでいるため、いつでも、だれでも身近な場所で多様な種目に気軽に参加できる環境を更に整えていく必要がある。
 ・平成23年度社会生活基本調査(総務省)によるスポーツ行動者率が低下している。
 ・高齢化、少子化、スポーツ離れなどの理由により、今後のスポーツ人口の維持・増加が課題となりうる。
 ・スポーツ施設の老朽化がより進むと想定される。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・多目的スポーツ施設の建設を求める要望がある。(市民、団体、議会)
 ・利用しやすい環境(料金、予約システム等)を整えてほしいとの要望がある。(市民、団体、議会)
 ・安全で良好な環境の中で使用できるよう補修、改修等の要望がある。(市民、団体、議会)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成27年度の目標と実績との比較)

*平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因

成果指標名	単位	平成27年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A スポーツ・レクリエーションの実施率	%	38.0	42.7	112.4%	○
B 体育協会加盟人数(延べ)	人	11,600.0	11,810.0	101.8%	○
C スポーツ教室参加者数	人	4,107.0	4,644.0	113.1%	○
D					
E					
F					

A スポーツ・レクリエーションの実施率は、目標値を4.7%上回り、目標は達成できた。
 B 体育協会に加盟する競技人口は、目標値を210人上回り、目標は達成できた。
 C スポーツ教室参加者数は目標値を537人上回り、目標は達成できた。

※○:目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×:目標を未達成
 指標名に(-)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

【スポーツ・レクリエーション活動への参加促進】

平成27年度には、スポーツ少年団本部会と連携し、「スポーツ少年団合同体験会」を開催し、子どもたちがスポーツに関心を持つ場を提供した。また、スポーツ推進委員や地域体育組織委員とともに、地域住民が主体的にスポーツ活動に参画する環境づくりを進めた。

【スポーツ活動への支援】

体育協会や各スポーツ団体の会員増加及び組織の強化に向けた取組を支援した。また、スポーツ推進委員や地域体育組織委員を対象としたニュースポーツの講習会を実施した。

【安全・良好なスポーツ環境の確保】

水夢館の温水用・空調用のチラー(室外機)を交換するなど、必要な補修・改修を行った。また、漁船員テニスコート(D)の人工芝の張り替えを実施した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成28年度、29年度に向けた施策の課題はなにか)

・東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、市民の関心度を高め、全市を挙げたモンゴル国支援となるような活動が必要である。
 ・スポーツ交流人口を増加させ、市民のスポーツへのきっかけづくりを進める必要がある。
 ・スポーツ施設が老朽化している中、利用者が安全に安心して施設を利用できるようにする必要がある。

4 全体評価

教育委員会の事業評価については、平成20年度から実施し、市が全庁的に取り組んでいる行政評価システムに基づき、事業の結果を振り返り、課題を整理した上で、次の計画と実施に反映させていく仕組みが定着してきています。同時に教育委員会の事業について、市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取組も順調に進んできていると考えます。

引き続き、市民目線に立ち、市民の様々な声を丁寧に聴きながら、施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいきます。

以下、施策マネジメントシートに基づき、5項目について評価をいたします。

項目1の「豊かな感性をもつ幼児の育成」については、成果指標である「基本的な生活習慣が身についていると思う小学校1年生の割合」の実績値は95.3%という結果となり、昨年度よりも低下しましたが、目標をほぼ達成しました。

成果指標の把握について、昨年度に基本的な生活習慣の調査項目を8項目に増やしましたが、調査内容の再検討を行った結果、新たに2項目の追加を行い、10項目の状況を聞き取る形態に見直し、更に精度の高い調査方法としました。

基本的な生活習慣、健やかな身体の育成、物事に挑戦する意欲はだいたい身についており、幼稚園や保育所における指導・支援の成果が表れているものと推察されます。しかし、人との関わりに関する数値が低かったことから、今後、保育内容について検討していく必要があります。

昨年度は、市内全ての公私立の幼稚園・保育所が参加する「焼津市幼児教育推進会議」を設置し、幼児教育への取り組みにおける課題の共有化を図り、それぞれの組織の枠を超えて課題解決に向けた検討を行いました。

今後は、園児数の減少、施設の老朽化が進んでいることから、施設の統合等を検討するとともに、質の高い幼児期の教育・保育の提供のために幼児教育の視点において幼稚園・保育所が連携し、教育・保育の充実に向けて積極的に取り組みます。

項目2の「生きる力を育む学校教育の充実」については、成果指標の「知～授業内容を理解する小・中学生の割合」においては、実績値が目標値を上回りましたが、目標値とのかい離は小さく、目標をほぼ達成しました。

教員の授業改善に向けた意識が高まり、「授業がわかる」と感じる子どもたちは増えていますが、全ての子どもたちの学びの実感にまでは至っていないことから、今後も授業改善と教員の指導力の向上に取り組んでまいります。

成果指標の「徳～自己肯定感をもつ小・中学生の割合」「徳～学校生活に充実感をもつ小・中学生の割合」においては、いずれも目標値に近い実績値となり、成果は現れてきていると思われまます。

いじめ問題に対応するため、いじめ防止基本方針に沿った事業を行ったことにより、いじめの未然防止、早期発見・早期解決だけでなく、他の生徒指導についても効果的であったと考えています。

ソーシャルネットワークサービスの利用については、保護者の意識改革が必要であり、学校、家庭、関係機関との連携を着実に進めながら、共育の推進に努めます。

成果指標の「体～一定以上の基礎体力のある小学生・中学生の割合」においては、小学生では目標値に近い実績値となり、中学生では目標値を上回りました。引き続き、行事や授業の中で、子どもたちが主体的に体を動かし、運動に親しむよう、体育活動の充実を図っていきます。

今後も、子どもたちが自ら課題解決に向かい、学力の向上を実感できるような授業を日常化する一方、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、適切な人間関係づくりや安定した生活・学習環境づくりなどを一層推進していきます。また、良好な学習環境を維持・確保するために、学校施設・設備の改修や教材・備品の整備等を「学び舎にここ元気計画」により計画的に進めてまいります。

項目3の「生きる力を伸ばす社会教育の充実」については、成果指標の「子どもが年齢に応じた感受性を身につけていると思う保護者の割合」と「学んだ成果を社会のために活用している市民の割合」は目標をほぼ達成しましたが、

「学習活動に取り組んでいる市民の割合」と「学んだ成果を活用している市民の割合」は、未達成でありました。

そのような中、公民館、図書館、天文科学館等において、講座や体験教室などの活動を積極的に実施しました。

さらに、市民が、身に付けた知識や技術を、地域やまちづくりの活動に活かしていけるような学びの循環づくりに取り組んでいきます。

公民館での学習活動においては、各種学級・講座を開催するなどコミュニティ・地域づくりに取り組みましたが、参加者の偏りや固定化が見られるため、男性や若い年齢層を対象にした新たな講座を開催するなど、参加者の偏り・固定化解消に向けた取組を行っていきます。

また、家庭の教育力の向上を図るため、子育てグループや家庭教育学級を開設し、子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など家庭教育の充実に取り組みました。今後も、地域や関係者が連携して家庭教育支援に関われるように、効率的、効果的な事業の実施に努めます。

図書館においては、焼津市子ども読書活動推進計画(第2次)に基づき、子どもや保護者が読書に親しめる事業等を実施し、読書活動の普及に取り組みました。また、図書館システム及び図書館のホームページをリニューアルするとともに、公民館図書室との連携システムを構築することにより、貸出、返却等の利便性を図りました。今後も、より多くの市民が利用できるように公民館図書室への配本及び配送を積極的に行い、読書活動の推進に努めます。

青少年を取り巻く環境においては、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対し、地域ぐるみの支援の必要性が高まっており、本市では、子ども・若者支援地域協議会を設置し、各支援団体間の情報交換等を通じ、ネットワークの形成に努めるとともに、地域コミュニティと連携・協力して青少年健全育成等地域の課題解決に取り組みました。今後も関係団体と情報交換を密にし、青少年健全育成の推進に努めます。

項目4の「芸術文化の振興と伝統文化の継承」については、まず、成果指標の「日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合」は未達成でありましたが、

「市・県・国指定文化財数」は新たに4件を市の文化財に指定し、文化財保存に努めた結果、目標値を達成しました。「伝統文化を継承する活動をしている市民の数」についてはほぼ目標を達成しました。

そのような中、多くの市民に文化芸術活動に取り組んでもらうために、ふれあいギャラリーの提供や文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集などを実施しました。また、活動に取り組むきっかけづくりとして、焼津文化会館、大井川文化会館や公民館では、自主文化事業、文化講座などを開催しました。

文化団体の構成員や公民館の文化講座等への参加者の固定化、高齢化が進んでいることから、今後、若い世代の文化芸術活動への関心を高めるような魅力ある事業展開を図るとともに、満足度の高い施設運営・環境整備に取り組むことが課題となっています。

一方、伝統文化の継承については、伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対して支援を行うとともに、花沢地区が県内初の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けたことから、保存対策事業を進め、伝統的建造物群保存地区を後世に残していきます。

こうした中、歴史民俗資料や美術資料を適切に保護・活用することができる収蔵庫等の確保や文化財の保存、伝統文化継承のための学芸員等専門的人材の育成・確保が課題となっています。

項目5の「スポーツ・レクリエーション活動の振興」については、スポーツ・レクリエーション活動への参加促進、スポーツ活動への支援、安全・良好なスポーツ環境の確保などを積極的に行った結果、全ての成果指標において目標を達成しました。

スポーツ・レクリエーション活動への参加促進として、子どもたちのスポーツ離れが進む中、子どもたちがスポーツに関心を持つ場の提供として「スポーツ少年団合同体験会」の開催、スポーツ推進委員や地域体育組織委員とともに地域住民が主体的にスポーツ活動に参画する環境づくりの促進に努めました。

スポーツ活動への支援として、体育協会や各スポーツ団体の会員増加及び組織の強化への取り組みを支援し、スポーツ推進委員や地域体育組織委員を対象

としたニュースポーツの講習会を実施しました。

安全・良好なスポーツ環境の確保として、水夢館の室外機交換、漁船員テニスコートの人工芝の張り替えなど、迅速な補修・改修に努めました。

今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、市民の関心を高め、全市を挙げたモンゴル国支援となるような活動を行う必要があります。

また、身近な場所で一層スポーツに取り組めるよう、スポーツ交流人口を増加させ、ラジオ体操など地域スポーツ活動の支援や体育協会、スポーツ推進委員、地域体育組織委員と連携を進め、参加人数の増加に努めます。

さらに、スポーツ施設の経年劣化が進んでいることから、利用者に安全で良好な環境の中で施設を使用していただく必要があります。

以上が平成27年度事業の全体評価であります。今後とも事業の工夫・改善を図り、事業の効果、市民の満足度を意識した取組を心掛けてまいります。

5 焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等

○委員構成

(敬称略)

	氏 名	所属団体等
委 員 長	伊藤 稔英	焼津市体育協会副会長
委員長職務代理	森 恵一	焼津市校長会副会長 (焼津東小学校長)
委 員	落合 孟郎	焼津市文化連盟会長
委 員	平田 厚	焼津市社会教育委員会委員長
委 員	増井 貴子	焼津市P T A連絡協議会母親副委員長

○委員による意見等

施策の大綱：「豊かな心を育てるまちづくり」

(1) 豊かな感性をもつ幼児の育成

- ・ 安心して母親が勤められるように、待機児童の解消を目指す施策が喫緊の課題である。
- ・ 幼保一体化に向けて、それぞれの良い所を取り入れる活動は先行させてほしい。例えば、幼稚園でも保育所のように異年齢の子どもたち同士の交流を増やすことで、小学校で行っているピアサポートの土台作りができると思う。
- ・ 成果指標の測定方法のアンケートについて、家庭での様子となる部分は保護者、学校生活部分は担任が回答することにより、より現状に近い結果が出るのではないか。
- ・ 昨今、保護者の子どもたちに対する無関心さや自己中心的な様子が多く見られる。せつかく保護者対象の家庭教育学級など、学習提供の場を設けても参加したほうが良いと思われる保護者は参加していないため、すべての保護者が参加してもらえるような方法を考え、保護者の家庭教育力の向上を図ることは急務であると考え。 (小・中学校でも同様な事態であるため、乳幼児期からの対策が必要だと思う。)

- ・ 「家庭・家族機能」（生み育てる機能、保護的機能、福祉的機能、情緒安定的機能、教育的機能、経済的機能）が崩壊・希薄化し、そのすべてが「外部化」または極端に「私事化」の傾向にある。幼児教育として、すべてを教育行政領域で成果を問いただすだけでなく、家庭・保護者に向けた教育領域を強化すべき点があげられる。地域力も含めて、家庭・家族力をいかに再生させるかは、「豊かな感性を持つ幼児の育成」だけでなく、「生きる力を育む学校教育の充実」「生きる力を伸ばす社会教育の充実」等の領域にも関連したことと認識している。
- ・ すべての幼児を対象とした幼児教育を前提とし、保育対象幼児も含めた事業評価を考えると「教育と福祉を融合した社会環境の構築」につなげていくことだと思う。この考え方は、「学校教育の特別支援学校・学級」領域で同様な検証をしていくことが必要であり、幼児・児童一人一人が持てる能力をいかに引き出し、自立した生活が送れるかを教育する環境の醸成を望む。
- ・ 「幼児・低年齢児の防災教育」については、保護者指導を徹底する中で、地域コミュニティとの連携をもとに強化していくことが求められているように思う。幼児期から、地域との連携を強化していく幼児教育こそ、成果を上げることと思う。超高齢社会の現状にあって、ふれあい交流教育事業の強化を切に望む。
- ・ 新たな社会問題として、「コミュニケーション力の低下」があげられる。行動力も閉鎖的になり、問題解決力が低下することが危惧される。IT社会をもって教育力を上げることよりも、真に向き合い、コミュニケーションが行き交う幼児教育・学校教育の機能向上を切に期待する。
- ・ 幼児教育を出発点に、発達段階に応じた教育を継承していくシステムの構築を期待する。幼児を取り巻く社会環境は、段々と「選択の自由社会」になり、幼児たちの人間関係も希薄化しているようにも感じる。一人一人の幼児の存在を、コミュニティの仕組みからその教育力をさらに確立させ、身近な地域で受け入れていける関係づくりが求められている。
- ・ 総体的には、幼児を持つ若い保護者の意識啓発学習の強化（この点は、行政間の連携として、それぞれの領域で浮上したニーズを共有し、社会教育領域にいかにつなげていけるかだと感じる。）にある。また、若い指導者との信頼関係の構築も連動する。

(2) 生きる力を育む学校教育の充実

- ・ 子どもの自信につながる教育をしていると感じている。運動が得意な子ども、文化活動が得意な子どもとそれぞれであり、得意なところを伸ばす取組と苦手なところに取り組む機会を与える取組が必要である
- ・ 道徳が教科化されるが、道徳という人間の基本的な思想を扱うときに政治力が絡むと一方的な道徳教育になるおそれがあり、教員の質が重要となる。教員の仕事量が多い中、豊かな心の醸成のためには教員の心にゆとりが必要と思うことから、教員の負担軽減を図る必要がある。
- ・ 地域の子どもは地域で守り育てるという機運が市内にはある。例えば登下校の見守りをやってくれており、ありがたいと思っている。この機運を市内全体に浸透していただき、学校と地域の連携を密にしながらより効果的なものにしていくためにも、地域に対していろいろな情報発信やお願いが必要ではないかと考える。学校が遠慮せずに地域にお願いできたら良いと考える。
- ・ 自己肯定感を持てる児童生徒を増やすためにも、様々な場面での活躍の場を設けたり、友だちと認め合う機会が必要だと思う。例えば、小中学校とともに週1回、班ごとにお互いの頑張ったことを書き出し、フィードバックすることで、友だちに認められた、自分に対して自己肯定感が持てるようになると思う。
- ・ 乳幼児の育成同様、様々な場面で保護者の家庭教育力を向上させる必要を感じる。年齢とともに子どもが抱える問題も変化していくので、日々関心を持ち、向き合う努力をすることで、子どもの充実した学校生活にもつながっていくと思う。今後、保護者の学習できる場所が増えたら良いと考える。
- ・ 児童・生徒数をしっかりと把握することにより「学校教育の充実」があるように思う。いずれ、小・中学校連携ひいては、中・高校連携の教育体制がさらに具現化してくるのではないかと予測されることから、焼津市の学校教育の充実強化により児童・生徒数の確保につなげたいものである。
- ・ 地域環境・地域力が学力の向上に大なり小なり影響していることが、各地の事例からも紹介されている。今、「コミュニティスクール」事業も議論されている。教育時間も大幅に検討され、「ゆとりの時間」「総合学習」等の見直しもあると伺っており、児童・生徒の教育評価をどこに基準を定めていくかも議論を必要とする。実体験重視の教育をどのように融合できるかの検討も、今日的

な社会環境にあっては一考したい点である。

- ・ 日頃の児童・生徒の行動から「忍耐力の向上」を全教科全領域の教育環境で育成できないかと感じる。
- ・ 制度に基づく学校教育環境の中で、実社会のニーズを把握し、それに向き合う教育環境の構築は、今後ますます求められてくると実感している。「生活困窮者対策」の中に「子ども貧困対策」があり、これは「教育と福祉の融合」の中での問題解決であると感じている。支援の制度を市民が知るための啓発学習、専門職配置だけで解決してもらえるとという市民の依存性の打破等、行政間連携が大きく関わってくる。
- ・ 災害対策や犯罪対策は、単にハード面だけではなく、ソフト面として、学校教育完結ではなく、地域コミュニティとの連携強化を網羅していきたい。

(3) 生きる力を伸ばす社会教育の充実

- ・ 公民館は館長の力量で存在価値が変わる。館長は若く活力に満ちていて良いと感じている。
- ・ 公民館、図書館を訪れるが、職員の対応が親切で明るい。夜間の非常勤の職員も良くやってくれて感謝している。使いやすい公民館となっており、良いことであると感じている。職員の指導について、その1点を見ても、教育行政がかなり安定しているのではないかと考える。
- ・ 学習活動に取り組む市民が少ないのは、子育て世代にはなかなか自分の時間が持てないのが理由だと思う。いろいろな世代の方が受講できる環境を整えることも必要であるが、自分自身も決まった時間を確保することは難しく、公民館の講座等興味があっても受講できないのが現状であり、受講者の増加はあまり見込めないのかもしれない。現時点では、受講可能な世代の方に向けて講座を増やしたり、充実させることで受講者の増加を図ることが必要ではないか。
- ・ 公民館機能に「オープンスペース」を確保し、市民がサロンとして利用するとともに、地域の拠点としての役割を果たせるように、今後の計画の中で配慮してほしい。
- ・ 大人社会がいかに若者の地域参加をコーディネートできるかの時代を迎えている。「若者の地域参加 その意識と実態調査」を行ったが、趣味や特技を地

域活動に活かしたい、機会があれば応じたい、呼び掛けがあれば参加したいという結果がある。しかし、実社会においては、その呼び掛けは十分ではなく、明確な役割分担も示されていないことから、地域の若い年代層の人材発掘に積極的に取り組み、若者と地域をつなぐ社会的仕組みの構築を期待したい。

- ・ 今日社会にあっては、これまで有効な地域力となっていた既存の「子ども会」「青年団」「婦人会」「老人クラブ」などの団体が、個人志向や多様化した社会に関わりを持つことを敬遠する時代となったことから、崩壊や希薄化の状況にある。コミュニティ組織の中で真剣に考え、社会教育領域をさらに強化発展していく手立てを、世代を超えて積み上げていく取組を期待する。
- ・ 各世代対象別の「社会教育プログラム開発」をあらゆる機関・団体等が「協働」してつくりあげていくことが課題であると感じている。
- ・ 社会教育だけの居場所づくりではなく、すべての世代の居場所づくりのため、福祉領域と共有する「地域ニーズ」をきめ細かく分析し、「社会教育と社会福祉を融合」し、行政間領域を超えて取り組み、地域住民一人一人が「地域を知る」ところから、更に段階的な「地域総合型学習」（世代を超えた地域学習）を展開し、地域住民に「地域参加の機会」を呼び掛け「課題解決力」を高める施策であってほしい。
- ・ 「人材登録と有効活用」の面から、県教育委員会の青少年級別認定制度（初級・中級・上級）の効果的導入と地域参加の機会を広げていく事業展開を期待する。

（４）芸術文化の振興と伝統文化の継承

- ・ 文化連盟では小中学生を対象に出前事業を展開している。文化連盟の会員が陶芸や絵画の手伝いをするのが次の時代につながっていくと思うので、学校も協力していただいて、共に伝承していけたらと思う。
- ・ 日頃から芸術文化に親しむ機会は少ないが、子どもたちが学校の授業の中で焼津の伝統文化を学んでいる。とても貴重な活動であり、今後も続けてほしいと思う。また、後々の伝統文化の継承にもつながると思う。
- ・ 啓発啓蒙活動（資料作成・配布）について、市民の末端まで届いていないものがある。「選択的情報提供」として、必要とする情報が必要とする市民に提供されるシステムを期待する。

- ・ 新旧住民が混在する地域における生活者として活かすことができる「わかる・見える〇〇地域の歴史」の学びを検討し、コミュニティ組織単位で活用していく、身近な文化歴史学習の導入ができればと感じている。
- ・ 全市から、地域ごとの「芸術・文化」の広がりや公民館プログラムや文化センター事業との連動で、身近に学び合う環境醸成を継承していただきたい。
- ・ 最近、住民の趣味や特技を「地区文化展」として企画する傾向にあることから、支援体制を検討していく時代ではないかを感じる。
- ・ 市民文化祭の最優秀作品が市に寄贈されていると思うが、多くが収蔵されたまま市民に展示されない状態では意味がないと思われる。収蔵スペースの確保や展示スペースなど現状では難題であると思うが、検討が必要だと思う。

(5) スポーツ・レクリエーション活動の振興

- ・ スポーツ少年団合同体験会は今後も行ってほしい。また、スポーツ推進委員の活動は高く評価する必要がある。
- ・ 現在、スポーツ少年団の団員は減少傾向にある。子どもたちのスポーツ離れというよりは、保護者が活動に協力することに対する負担を懸念し反対することが原因であることが多い。子どもたちがスポーツに関心を持つ場として「スポーツ少年団合同体験会」の開催と同時に、スポーツを通じて少年団は親子ともに成長できる場であることを知る、保護者向けの講習会も必要であると思う。
- ・ スポーツ推進委員、地域体育組織委員会を中心に自治会・町内会対抗等のスポーツ交流を行っているが、どうしても参加者が偏ってしまう傾向にある。参加者を募る立場も経験したため、その大変さも実感しているが、現在も進めているニュースポーツ等、いろいろな年齢層の方が気軽に参加できるスポーツの選定と普及をお願いする。
- ・ 単に、スポーツ・レクリエーション活動の完結から、「健康寿命延伸」につなげ、「医療費」の大幅な削減に大きくつながる事業の継承を期待する。
- ・ 「人材登録システム」の導入による地域活性化を期待する。

- ・ 「ニュースポーツ」の新規種目の開発と普及プロセスを大切にすることがある。

(6) その他

- ・ これまで部門別に事業成果の検証を行っているが、今後は、各教育領域が協働することによりどの程度成果を上げたかを検証する取組を期待する。

○市民会議での指摘・意見等

(1) 豊かな感性をもつ幼児の育成

- ・ 今後も公立幼稚園の良さを生かした運営を継続して行ってほしい。
- ・ 旧焼津地区と旧大井川地区の公立幼稚園で保育年数が異なるので統一をしてほしい。
- ・ 子どもたちにとって、良い環境づくりをしてほしい。

(2) 生きる力を育む学校教育の充実

- ・ 35人学級編制で、子どもたち一人一人が手厚い支援を受けられる。ただ、以前よりも授業時間数は増えており、子どもにとっても学校にとっても負担である。国がやれない部分を、市でどのようにやっていくかが課題である。
- ・ あいさつのできる子どもが減ってきているように感じる。コミュニケーション能力が低下してきているのではないかと。多くの人とかかわる場を多く設定していきたい。
- ・ 学校規模が縮小している学校が多い。学区の見直しや学校の統廃合、小中一貫教育なども考えていく必要があるのではないかと。
- ・ 小学校の陸上大会や、中学校の部活動など、スポーツにおける学校対抗の場はあるが、それ以外が少ない。例えば、学校対抗クイズ大会など、スポーツ以外のものがあれば、子どもたちの活躍の場が広がる。

(3) 生きる力を伸ばす社会教育の充実

- ・ 図書館が大井川と焼津にあり、公民館図書室でも利用ができ、大きく利用の幅が広がり良いことである。

(4) 芸術文化の振興と伝統文化の継承

- ・ 市内の文化財がどのようなものがあるか知らない人が多いと思うので、市民に

知っていただくためにも、もっと文化財をPRした方がよいのでは。

(5) スポーツ・レクリエーション活動の振興

- ・ 誰もがスポーツに取り組めるよう「スポーツ教室」を開催していると思うが、園児の体操教室は定員オーバーとなり、抽選により参加者を決める場合があるが、そのような教室はもっと回数を増やし、全員が参加できるようにしてほしい。
- ・ 自治会対抗の市民スポーツ祭に参加する人が毎年、同じである。地元の体育指導員の方が参加者の募集に苦勞しているのはわかるが、市としても市民スポーツ祭への参加の呼びかけに対するPR方法を考えてほしい。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、モンゴル国のレスリングと陸上を支援していくとのことだが、市民に「なぜ、モンゴル国なのか。なぜ、レスリングと陸上なのか。」をもっとPRして市民意識を高めていってほしい。
- ・ 子どもがレクリエーション活動する場所がない。公園内に本格的なフィールドアスレチックやプールを整備して「こどもの国」としたらどうか。

6 平成 27 年度教育委員会開催日及び議案提出状況

(1) 平成 27 年 4 月 17 日開催

議第 1 号 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について

(2) 平成 27 年 5 月 19 日開催

議第 2 号 平成 27 年度教育費 6 月補正予算 (案) について

議第 3 号 焼津市社会教育委員の委嘱について

議第 4 号 焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について

議第 5 号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について

議第 6 号 焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

議第 7 号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について

議第 8 号 教育委員会会議の会議録の公表について

(3) 平成 27 年 6 月 24 日開催

(4) 平成 27 年 7 月 14 日開催

議第 9 号 熊野神社の檜 (大身檜 銘長吉作) の有形文化財の指定について

議第 10 号 「海蔵寺の厨子」 (工芸品) の有形文化財の附 (ついたり) 指定について

(5) 平成 27 年 7 月 31 日開催

議第 11 号 平成 28 年度から平成 31 年度使用の中学校教科用図書の採択について

(6) 平成 27 年 8 月 19 日開催

議第 12 号 平成 27 年度教育費 9 月補正予算 (案) について

(7) 平成 27 年 9 月 25 日開催

議第 13 号 焼津市教育委員長の選出について

議第 14 号 平成 27 年度焼津市教育委員会事業評価報告書について

議第 15 号 焼津市文化財保護審議会委員の委嘱について

(8) 平成 27 年 10 月 21 日開催

議第 16 号 古文書「獵方申合定法之事」の有形文化財の指定について

議第 17 号 古文書「漁方規定取極之事」の有形文化財の指定について

議第 18 号 建造物「海蔵寺本堂」の有形文化財の指定について

(9) 平成 27 年 11 月 19 日開催

議第 19 号 平成 27 年度教育費 11 月補正予算 (案) について

議第 20 号 焼津市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
(案) について

議第 21 号 ディスカバリーパーク焼津天文科学館指定管理者の指定について

(10) 平成 27 年 12 月 16 日開催

議第 22 号 平成 28 年度教育費当初予算要求主要事業 (案) について

議第 23 号 焼津市就学援助費支給要綱について

議第 24 号 焼津市特別支援教育就学奨励費支給要綱について

(11) 平成 28 年 1 月 20 日開催

議第 25 号 焼津市飯淵テニスコート条例を廃止する条例 (案) について

(12) 平成 28 年 2 月 16 日開催

議第 26 号 平成 28 年度教育費当初予算 (案) について

議第 27 号 平成 27 年度教育費 2 月補正予算 (案) について

議第 28 号 焼津市青峯プール及びディスカバリーパーク焼津温水プール指
定管理者の指定について

議第 29 号 平成 28 年度焼津市教育重点施策並びに焼津市幼児教育及び焼津
市学校教育の重点 (基本方針) (案) について

議第 30 号 焼津市立小学校及び中学校における学校指定変更事務取扱要綱
の一部改正について

議第 31 号 平成 27 年度焼津市教育文化奨励賞受賞者選考について

(13) 平成 28 年 3 月 2 日開催

議第 32 号 平成 27 年度末教職員人事異動の内申 (案) について

(14) 平成 28 年 3 月 16 日開催

議第 33 号 焼津市飯淵テニスコート条例施行規則を廃止する規則について

議第 34 号 焼津市就学援助費支給要綱の一部改正について

7 平成27年度教育費決算

(単位：円)

款 項 目	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	差引増減額
10 教育費 (子ども育成課分含む)	4,131,906,015	4,284,164,499	152,258,484
(1) 教育総務費	484,119,589	542,871,214	58,751,625
1 教育委員会費	2,497,760	2,488,052	△ 9,708
2 教育事務局費	222,507,364	207,081,685	△ 15,425,679
3 学校教育指導費	175,261,255	215,017,712	39,756,457
4 私学振興費	83,491,235	118,100,469	34,609,234
5 学校建設基金費	361,975	183,296	△ 178,679
(2) 小学校費	554,188,493	615,404,278	61,215,785
1 小学校管理費	313,371,453	288,961,405	△ 24,410,048
2 小学校振興費	94,540,376	98,580,718	4,040,342
3 小学校建設費	146,276,664	227,862,155	81,585,491
(3) 中学校費	331,116,449	329,742,892	△ 1,373,557
1 中学校管理費	214,720,502	177,368,546	△ 37,351,956
2 中学校振興費	75,496,546	79,311,179	3,814,633
3 中学校建設費	40,899,401	73,063,167	32,163,766
(4) 幼稚園費	319,135,391	374,630,725	55,495,334
1 幼稚園費	250,878,335	280,353,149	29,474,814
2 幼稚園建設費	68,257,056	94,277,576	26,020,520
(5) 社会教育費	1,212,727,416	1,237,758,796	25,031,380
1 社会教育総務費	83,635,946	90,043,164	6,407,218
2 文化振興費	15,079,416	17,325,796	2,246,380
3 青少年教育費	22,427,833	28,370,045	5,942,212
4 成人教育費	8,991,036	8,903,025	△ 88,011
5 公民館費	208,102,403	220,846,710	12,744,307
6 図書館費	178,701,291	174,432,699	△ 4,268,592
7 文化会館費	382,210,870	356,380,171	△ 25,830,699
8 文化財保護費	36,715,131	54,805,973	18,090,842
9 歴史民俗資料館費	12,679,178	14,704,513	2,025,335
10 ティスカホールパーク費	246,547,480	271,919,221	25,371,741
11 公民館建設費	17,566,068	0	△ 17,566,068
12 文化事業基金費	70,764	27,479	△ 43,285
(6) 保健体育費	1,230,618,677	1,183,756,594	△ 46,862,083
1 保健体育総務費	108,854,300	128,896,182	20,041,882
2 社会体育施設費	41,550,002	34,939,068	△ 6,610,934
3 市民体育館費	23,146,640	13,918,425	△ 9,228,215
4 総合グラウンド費	75,045,685	65,527,703	△ 9,517,982
5 大井川河川敷運動公園費	34,665,256	33,292,947	△ 1,372,309
6 学校給食費	947,113,353	907,058,945	△ 40,054,408
7 スポーツ振興基金費	243,441	123,324	△ 120,117